

令和5年度 第2回 朝日町生活者応援事業

ギフトカード（4,000円分）を送付します

朝日町では、長引くエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた家計の負担軽減を図ることを目的に、速やかな支援を実施するため全世帯を対象に「1世帯あたり4,000円分」のギフトカードを送付します。

<対象世帯>

令和5年12月1日において、朝日町の住民基本台帳に記録されている世帯

<送付時期・方法>

2月上旬から、ゆうパックで上記対象世帯の世帯主宛に順次送付します。

※受取時に「印鑑」または「フルネームでのサイン」が必要となります。

※順次送付いたしますが、お手元に届くまでには2～3週間かかる場合がありますので、ご了承ください。

<送付するギフトカード>

1世帯につき4,000円分（1,000円分×4枚）のJCBギフトカード

<利用可能店舗>

全国100万店以上のJCBギフトカード取扱店で利用できます。

※同封の「ご利用の手引き」をご参照ください。

<申し込み>

町から対象世帯に送付するため、申し込みは不要です。

<よくあるご質問>

Q この事業の経費はどこから出ているのですか？

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」

を活用しています。

Q この事業の目的は何ですか？

長引くエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた家計の負担軽減を目的として実施するものです。

Q なぜ世帯単位なのですか？

エネルギー・食料品等価格高騰の影響を受けた「家計」の負担軽減を目的として事業を実施します。その負担軽減の対象となる電気及びガス等は「世帯」あたりに基本料金が設定されているためです。

Q なぜ現金やプレミアム商品券ではなくギフトカードなのですか？

現金やプレミアム商品券の場合、事業実施にあたり様々な事務経費と準備期間が必要となります。しかしながら、ギフトカードの場合は、利用できる店舗が多いことや速やかな事業実施が行えるからです。

Q 近所には届いているのに私には届かないのですが？

郵便局がゆうパックにて、順次お届けします。お手元に届くまでお時間がかかる場合もございますので、ご了承ください。

⚠️ 詐欺にご注意ください ⚠️

朝日町生活者応援事業の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。自宅や職場などに町職員などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの四日市北警察署（366-0110）か警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

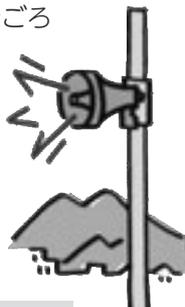
【問い合わせ先】 企画情報課 TEL 377-5663

防災行政無線を用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）※を用いた訓練で、朝日町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1) 訓練実施日時

2月9日（金）11時ごろ



問い合わせ先

防災保全課 TEL 377-5610

(2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内19か所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいあさひちょうです。」 + 下りチャイム4音

（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。